

【予算】 令和4年度 44.1億円 令和3年度 29.5億円（令和3年度 58区市町村実施）

【実施主体】 区市町村

令和2年度 27億円 令和2年度補正 10億円

【実施期間】 令和2～6年度（5年間）

- 都は、平成27年度から「ゆりかご・とうきょう事業」を開始し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を進める区市町村を支援
- 令和2年度から「とうきょうママパパ応援事業」に改名し、産後の家事・育児支援等を充実
- 令和3年度は、在宅子育てサポート事業の統合により産後家事・育児支援事業の対象年齢拡大
また、産前・産後サポートを拡充し、出産や子育てに悩む父親に対する支援を実施し、子育て世帯を更に応援
- 令和4年度は、パースデーサポート（旧：ファーストパースデーサポート）の拡充、産後家事・育児支援事業の拡充、多胎児家庭支援事業の拡充を要求

妊娠期

出産

乳 児 期

幼 児 期

既存の
母子保健事業母子健康
手帳妊婦
健康診査新生児
訪問3・4か月児
健康診査1歳6か月児
健康診査3歳児
健康診査

<必須事業>

①育児パッケージ
配布②保健師等専門職
による妊婦全数
面接

<任意事業>

③産前・産後サポート事業
[補助率1/2]④産後ケア事業
[R2補助率10/10に拡充]

⑥産後家事・育児支援事業 [R2～、R4拡充] [補助率10/10]

- ・3歳未満の子どもを育てる世帯を対象
- ・家事育児サポーター（※）を派遣し、産後の家事・育児を支援
- ・家事育児サポーターの絵本活用を促進 <R4拡充>
- ・家事支援用品の購入支援 <R4新規 ※R4年度の時限>

（1歳又は2歳の子供を育てる対象家庭に対して、家事育児サポーター（※）を利用しない場合、時短・スマート家電の購入に充てられるよう、家電量販店の商品券等を配布）



⑦多胎児家庭支援事業 [R2～、R4拡充]

- ・3歳未満の多胎児がいる世帯が対象
- ・相談支援や交流会、母子保健事業利用のための移動支援を実施 [補助率10/10]
- ・家事育児サポーター（※）を派遣し、家事・育児の支援等を実施 [補助率10/10]
- ・家事育児サポーターの絵本活用を促進 <R4拡充> [補助率10/10]
- ・多胎妊婦健康診査加算 <R4新規> [補助率1/2]



⑧人材育成 [R2～]

家事育児サポーター（※産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事支援ヘルパー等）への研修費等を補助



【任意事業(継続)】 実施場所の修繕、子育て世代包括支援センター開設準備事業、産婦健康診査事業